

機関番号：32307

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20530602

研究課題名 (和文) 生徒間暴力の被害者が安心して通報できる制度づくりについての実証的検討

研究課題名 (英文) A study on the factors to facilitate The inform by the victim of school aggression.

研究代表者

大野 俊和 (ONO TOSHIKAZU)

学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70337088

研究成果の概要 (和文)：

本研究では、いじめをはじめとする生徒間暴力が起こった際に、被害者が安心して通報できるようにするために、どのような事柄を考慮する必要があるかを、質問紙調査ならびに面接法調査を通じて検討した。その結果、現状では生徒間暴力の被害者には、通報後、どのような介入がなされるかの情報が知らされていないこと、また、介入にあたって被害者の声が汲み取られにくいことが指摘された。そして、被害者からの通報を増やす上で、介入情報を事前に明示することと、被害者が介入を選択できる仕組みを作る必要性が指摘された。

研究成果の概要 (英文)：

The study examined the factors to facilitate the Inform by victim to class teacher in school aggression situation. Through a questionnaire survey and interview studies, The study revealed few information about intervention and few opportunities to choice offered by school for the victim. The intervention program that offered much information and choices for the victim was discussed.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	600,000	160,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,600,000	460,000	2,080,000

研究分野：教育心理学、社会心理学

科研費の分科・細目：心理学・教育心理学

キーワード：生徒間暴力、いじめ、通報問題

1. 研究開始当初の背景

世の中には、交換相手が自分を裏切るのではないかという意味での社会的不確実性が

常に存在する。学校での生徒間暴力の場面においても、教師・学校と生徒間暴力の被害者

との間にこの社会的不確実性は生じる。つまり、ある生徒が生徒間暴力の被害に遭っており、彼/女が被害を教師・学校に通報するかどうかを決定する場面において、通報しても教師が不適切な形で介入を行ってしまう、もしくは、通報を無視するという意味で社会的不確実性は生じる。これまで数多くの研究が指摘する通り、通報にあたって校内暴力の被害者が何よりも恐れるのは通報したことで加害者から報復を受け、状況がかえって悪化することである。したがって、被害者からの通報増加を解決の目標とした場合には、教師・学校が、通報によって状況が悪化しないことを約束し、不安を取り除くことが、社会的不確実性を低減させる上で有効となるだろう。それでは具体的にどうやって教師や学校は、通報に逡巡する被害者に対して、適切に介入し、状況を悪化させないとアピールすることが可能だろうか。

通報不安を抱える被害者と、それに対処したい教師・学校との間にある葛藤問題は、経済学者であるシェリング (Schelling, 1960) によって提案されたコミットメント問題（もしくはホールドアップ問題）と論理的にはほぼ同型である。

この問題の解決に関して、研究代表者がこれまでに行った中学生を対象としたいじめについての質問紙調査の結果は極めて興味深い事実を2つ示している。

ひとつは、生徒が一般的に、生徒間暴力が生じた場合、通報しても教師や学校は誠実に対応してくれないと考える傾向を示したことである。そして、この結果は、たんに教師や学校の対処能力の欠如を示しているのではなく、現状では教師や学校が、どのような形で介入に踏み切るか、被害者の安全確保を図ってくれるかといった情報が生徒にほとんど伝わっていないという情報伝達の機能

不全によって生じている可能性を示している。

もうひとつは、多くのいじめ文献が推奨している6つの具体的な教師・学校の対応の中でただひとつ、担任教師が普段からクラスの生徒たちの前でいじめの加害者には罰を与えると話していたこと（罰の公言）が、生徒たちもつ通報の効果への期待を高めるのに大きく寄与していたことである。この意味を吟味するため、普段から罰を公言していた担任教師の個人的特徴を同定する聞き取り調査を実施したところ、「冷静沈着」ではなく、「怒りっぽい」と生徒から判断されている先生ほど罰の公言を行っている可能性が示されている。

これらの結果は、コミットメント問題解決装置としての感情論 (Frank, 1988) に基づいて解釈することができる。つまり、罰を普段から公言している教師はいじめに限らず事あるごとに怒りやすい人物であると判断されているのである。この怒りやすさ自体とその評判が、不利益なのにもかかわらず、怒りにかられてコストを度外視して介入に踏み切るといふ教師の意図を示すシグナルとして機能するため、被害者は通報の効果への期待を高めると解釈できよう。このように、通報不安を軽減する上で、感情という非合理的なものがもたらす合理的な役割を考える意味で、この結果は興味深いものである。しかし、怒りという感情は、教員の個人的資質に依存するものである。

今求められていることは、個人的な能力に基づいた解法ではなく、制度的な解法を検討することだろう。

当初、本研究が着目していたのは、これまでのコミットメント問題研究からの知見である、「人質を自主的に供出する (Hostage posting)」とする合理主義的なアプローチで

ある (e. g., 渡部・中谷内, 2003, 2004; Raub, 2004)。ここでの人質とは、望ましくない行動をとると自分自身にふりかかってくる損失 (山岸, 1998) のことである。生徒間暴力の文脈で言えば、教師や学校が誠実に介入することの証として、自分たちにとって不利益となるような事柄を自主的に被害者に提供することであり、この人質の提供によって被害者が安心して通報を行うようになると考えられる。しかし、このアプローチに関して理論的、実証的検討はもとより、現在の学校制度にフィットする形での総合的な検討は十分な形でなされてきていない。そこで、人質の自主的提供の観点から、いじめや校内暴力といった、生徒間暴力の被害者を巡るコミットメント問題を検討し、制度的解決の方法を模索していくことにした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、学校内での生徒間暴力の被害者がその被害を通報する際に生じる不安、すなわち“通報不安”を減少させる制度的・構造的要因について実証的手法を用いて検討することである。具体的には、目標を被害者から教師・学校に対する通報の増加とし、通報を阻害する通報不安を減らすためには、どのような制度を設計していく必要があるかを実証的に検討することである。

3. 研究の方法

(1) 質問紙調査 生徒間暴力のうちいじめについて検討した質問紙調査の結果を報告する。いじめ問題に対する人々の捉え方を探索的に検討するため、大学生調査協力者 (106 名) に対して、いじめ問題に関する 2 つの質問に回答するよう求めた。いずれの質問も、いじめ問題は議論に値する重要な問題であるかどうかを尋ねたものである。ひとつ

の質問は、調査協力者自身が、いじめ問題は議論する必要があると思うかと尋ねたものであり、もうひとつの質問は、調査協力者以外の世間一般の人々が、いじめ問題は議論する必要があると思っているかを推定するよう尋ねたものである。いずれも 5 件法 (1 まったくそう思わない-5 非常にそう思う) で回答を求めた。

(2) 聞き取り調査 学校やフリースクールの教員・元教員など、なんらかの形で過去に生徒間暴力の指導に関わった経験のある者 12 名に対して半構造化面接を実施した。

(3) 聞き取り調査 いじめや生徒間暴力の被害、目撃経験をもつ、高校生、フリースクールの生徒、大学生 20 名に対して聞き取り調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 質問紙調査の結果、調査協力者自身による回答は 3.73 であり、世間一般の人々の意見の推定についての回答は 4.04 であった。この結果は、調査対象者本人が、いじめ問題は議論すべき問題であると回答していること、また、世間一般の人々も同様に考えていると推定していることを意味している。興味深いことは、2 項目の回答で男性の調査対象者のみに大きな差が見られたことである。男性では、調査協力者自身による回答は 3.60 であり、世間一般の人々の意見の推定についての回答は 4.13 であった ($t=-2.21, p<0.05$)。このことは、男性調査対象者は、自分はそのほど必要があるとは思っていないが、世の中では、いじめを議論する必要があると思っているだろうと「誰もが」考えていることを意味している。いじめ問題をめぐってある種の多元的無知が生じており、いじめ問題を問題であると思っていないのに、問題であると思ってしまう舞わざるを得ない状況が今日生じ

ている可能性が示唆された。

(2)半構造化面接の結果、いくつかの興味深い事柄が見出された。ひとつは、生徒間暴力の事例に関わった経験のあるインタビューのすべてが、学校以外の児童相談所や父母会といった各機関との連携が重要と述べつつも、実際に連携を行うに至ったケースはなかったと述べていた点である。学校で起きている生徒間暴力の多くは、短期間の悪口や仲間はずれといった軽微なものであり、そのすべてに対して学校以外の機関に報告しようとするれば、指導や連絡、文書作成に忙殺され、かえって直接指導に割く時間が失われる恐れがあると複数のインタビューは報告していた。また、現状では、外部機関に報告するにあたっての具体的な指針がないため、判断が難しいと報告していた。

(3)かつて生徒間暴力の被害・目撃経験をもつ調査協力者に対して聞き取り調査を実施した。被害に遭った際に、直接担任もしくは教師に相談した者は18名のうち、3名であった。ここで興味深い点として3点が挙げられる。

①第1点は、クラス担任もしくは教師に通報・相談をしなかった理由として、多くの理由が挙げられたが、具体的に何をしてくれるかがわからないために通報・相談を躊躇したと報告するケースが多かった点である。このことは、具体的にどのような手段を講じてくれるかが知らされていないために、被害を通報・相談できなかったことを意味する可能性がある。

②第2点は、調査協力者に、被害に遭っていた際に、どのような形で対処してもらいたかったかを尋ねたところ、調査協力者間で大きく異なる回答が得られた点である。すなわち、加害者との関係を修復したかったと回答した者がいる一方で、加害者との関係を絶ち、

転校や別の生徒と関係を作りたかったと回答した者もいた。このことは、生徒間暴力の介入にあたって、被害者間で、異なるニーズがあることを意味している。

③第3点は、現状では、被害に遭った者が、クラス担任や教師から提供される介入を選べない点である。実際に相談した3名の調査対象者が体験したケースではすべて、どのような介入が行われるのか知らされず、被害者本人たちの要望も訊かれることもなかった。

本研究から得られた結果から、生徒間暴力が生じた際に、通報を促進する上で考慮すべき事柄が2点示唆された。

ひとつは、普段から、生徒間暴力が生じた際に、具体的にどのような介入を行うかを、生徒にわかる形で明示する必要がある点である。たしかに、多くの学校で、生徒間暴力に対する対策は講じられていると思われる。しかし、その対策についての情報が生徒にわかる形で示されていることはほとんどないと思われる。重要なことは、効果的な対策を作るだけでなく、その対策についての情報を生徒に知らせる仕組みを作ることである。介入を明示的に示すこと自体が、教師や学校側が被害者に事前公約となり得よう。

もうひとつは、生徒間暴力への介入にあたって被害者の要望はケースによって異なっており、かりに介入がうまく行き暴力がなくなつたとしても、被害者の要望を汲まない限り、被害者の満足とは結びつかない可能性がある点である。すなわち、これまでの研究では、暴力を止めるやり方ばかりが考慮されがちであったが、被害者はそれだけを望んでいるのではない。対策を明示的に示すだけでなく、被害者の要望に沿う形で、複数の介入の選択肢を示し、その中から選択できる仕組みを作ることが、通報を促進する上で重要な布石となるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①大野俊和、多賀慶一、多元的無知の探索的研究、群馬社会福祉論叢、査読あり、Vol. 2、2010、pp. 19-34

[学会発表] (計 1 件)

①多賀慶一、大野俊和、多元的無知に関する探索的研究、2009 日本社会心理学会第 50 回大会・日本グループダイナミクス学会第 56 回大会合同大会

[図書] (計 1 件)

①大野俊和、他、開成出版、自己と社会：社会心理学序説 第 6 章 いじめ問題を考える、2011、160

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大野 俊和 (ONO TOSHIKAZU)

学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70337088